

平成27年度 官民連携(PPP/PFI)事業推進セミナー

産・学・官・金連携による 地域プラットフォームへの取り組み

2016. 2. 18

九州大学産学連携センター

谷口博文

目次

1. 地域プラットフォームとは？
2. 九州におけるPFI事業の取組状況
3. 九州PPPセンターについて

1 地域プラットフォームとは？

プラットフォーム【platform】の意義・特徴

◆意義

(大辞林 第三版の解説)

- ① 駅で、乗降に便利のように、線路に沿って適当な高さに築いた構造物。ホーム。
- ② アプリケーション-ソフトを稼働させるための基本ソフト、またはハードウェア環境。
- ③ 自動車生産で、異なった車種の間で共通に用いる車台。

◆駅のホームの特徴

- ・ 動かない構造物であること
- ・ 活動主体 (人) を上にのせていること
- ・ 活動主体はさまざまであること
- ・ 活動主体は何か共通の目的を持っていること
- ・ 一定の条件を満たす活動主体に対してオープンであること

「プラットフォーム」の転用・派生例

※各所管等のHPより表現を引用したもの

所管	名称	概要
内閣府	① 公共サービスイノベーション・プラットフォーム	自治体等における先進的な取組の全国展開により公共サービス分野の改革を推進するため、関係者が参加し、省庁横断的に調整、進捗管理及びフォローアップを行う場
	② 健康増進・予防サービス・プラットフォーム	健康増進・予防サービスに関して国・地方を通じた歳出効率化に資する優良事例の創出・全国展開を図るため、自治体や企業・保険者における先進的な取組の横展開について、実施主体に対する省庁横断的な政府側 窓口 として、調整、進捗管理及びフォローアップを行うもの
総務省	③ 地域の元気創造プラットフォーム	地方自治体等が施策の企画・立案の参考にするとともに、自らの施策を広く情報発信するためのツールとして活用することを目的に、地域経済循環事業過疎対策、低醇自立圏等の先行事例を データベース 化したもの
	④ 地域情報プラットフォーム	地方自治体において、様々なシステム間の連携（電子情報のやりとり等）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面の ルール（標準仕様） 。
文部科学省	⑤ ナノテクノロジープラットフォーム	ナノテクノロジーの最先端研究設備とその活用のノウハウを有する機関が参画し、外に対して開かれた全国的な設備の 共用利用体制 を総合的に構築するもの
官公庁	⑥ 地域プラットフォーム	中小企業庁が認定した、地域の中小企業支援機関による中小企業・小規模事業者支援のための 連携体 。専門家派遣事業の窓口機能を担う他、その構成機関が連携して地域における中小企業・小規模事業者の経営を支援するための取組を行っている。
	⑦ 省エネルギー相談地域プラットフォーム	地域の中小企業等における省エネや節電等のニーズに応えるために、省エネ診断から、その後の実行フォローまで地域毎にきめ細やかな省エネ支援を実施するための 組織
経済産業省	⑧ 特許情報プラットフォーム	インターネットを通じて、誰でも、いつでも、どこからでも、無料で特許情報の検索ができるサービス。意匠及び商標を含む特許情報を提供する新たな 情報基盤 としての役割を担う
	⑨ 観光予報プラットフォーム	旅行関連情報や国内外の旅行者などの行動に関するデータを集約・収集した データベース 。国内の宿泊履歴データや訪日した外国人の行動データなどを集約して、オープンデータとして開放する。また、過去の実績と予約状況をもとにした6カ月先までの観光予報(観光地の混雑度合いや注目度、宿泊者数の推移予測)の提供を行う。
	⑩ 衛星データ利用促進プラットフォーム	地球観測衛星データの公的利用、民間利用等を促進・拡大するため、一般的な共通フォーマット等により、様々な利用者が、どの衛星・センサという区別なく、異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧したり、各種データ処理を行ったりすることが容易に可能となる 基盤
国土交通省	⑪ 地域プラットフォーム	PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の 協議の場
	⑫ 観光地域づくりプラットフォーム	地域資源を活用した着地型旅行商品を地域の外に向かって販売するため、市場と地域をつなぐ 窓口組織 。観光産業だけにととまらず、地域の幅広い関係者（農林水産業、商工業、行政、NPOなど）が参加。

用例の分類

「プラットフォーム」転用・派生の用例

※キーワードを分類

活動の場の提供

- ・ 場 (①)
- ・ 協議の場 (⑪)

活動の支援ないし活動を容易にする体制

- ・ 窓口 (②、⑫)
- ・ 共用利用体制 (⑤)
- ・ 連携体 (⑥)
- ・ 組織 (⑦)

活動に必要な基礎的情報の共有・ルール化

- ・ データベース (③ ⑨)
- ・ 標準仕様 (④)
- ・ 情報基盤 (⑧)
- ・ 基盤 (⑩)

用例から見える「プラットフォーム」の概念

関係者が活動する場

関係者が活動を共有する仕組み

関係者共通のルール・基盤

文献に見る「地域プラットフォーム」の用例

このプラットフォームとは、複数のアクターが参加し、コミュニケーションや交流することで、相互に影響し合って何らかの物や価値を生み出す場や仕組みのことであり、地域づくりのためのプラットフォームを地域プラットフォームと呼んでいる。

中村壯一郎、北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院院生論集、「中域連携」型地域プラットフォームの有効性に関する研究

もともとは、地域の産業おこし、起業を促す仕掛けとして、多様な人々が出会い、居合わせる駅のプラットフォームのようなものを地域それぞれの特性に合わせて創っていきこうという構想。

道盛誠一、平成22年度市民大学テーマ講座、あなたは地域プラットフォームを担っていますか？

地域との兼ね合わせでプラットフォームを表現すれば、「地域プラットフォーム」ということになるが、それは「地域を支える幅広い人々や活動団体等が参画・協働し、さまざまな地域課題を解決するための共創の舞台」と筆者は解釈している。そこでは、市民・行政・企業・専門家など各種のステークホルダーが協働し、地域ブランディングに取り組むことになる。もちろん単なるネットワーク、情報交流会ではない。重要なことは、「創発」が行われることであると筆者は考えている。

田中尚武、もう1つの地域資源、企業診断ニュース2007. 114、「人材」！—逗子型地域プラットフォームの発進—

「PPP/PFI地域プラットフォーム」とは（私案）

産・官・学・金など立場の異なるさまざまなアクターが、PPP/PFI事業を通じて地域住民に対する公共サービスの改善と地域経済の活性化を目指し、協働して創発的な取組みを進めるための場、ないし仕組み



- 各地域の関係者が主体的に作るもの。
- プラットフォームのあり方＝仕組みや組織、ルール、機能は、各地域によって様々であっていい。
- 自治体単位である必要もない。
(→例：地域ブロック、連携中枢都市圏などの経済圏／生活圈単位など)

政府全体の取り組み

「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」 (平成27年12月15日 民間資金等活用事業推進会議決定)

2 優先的検討規程の策定等

- ✓公共施設等を管理する人口20万人以上の地方公共団体は、地域の実情を踏まえ、本指針に基づき、それぞれ管理する公共施設等について優先的検討規程を定め、これに従って優先的検討を行うことが求められるほか、これ以外の地方公共団体であっても同様の取組を行うことが望ましい

4 PPP/PFI手法の導入の拡大を図るために留意すべき事項

二 地域における人材育成、連携強化及び創意工夫の活用

- ✓地域における人材育成、連携強化等を行う産官学金（地元民間事業者、地方公共団体、有識者、地域金融機関、株式会社、民間資金等活用事業推進機構等）で構成された地域プラットフォームを設置するよう努めるものとする

国土交通省の取り組み

▶ 第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月18日 閣議決定)

✓地方公共団体におけるPPP/PFI のノウハウの共有・習得、関係者間のネットワークの構築、さらには具体的な案件形成を促進するため、地方公共団体、民間事業者、金融機関、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等)、大学等の関係者から構成される場(地域プラットフォーム)を全国をカバーする地方ブロックにおいて形成し、PPP/PFI を担う人材の育成・拡大も含め、全国的な体制整備を計画的に推進する。

※出所:国土交通省資料

地域プラットフォームのイメージ

地方ブロックプラットフォーム

(注)全国をカバーするよう地方ブロック単位で形成

- 産 民間事業者、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等)
- 官 地方公共団体(都道府県、市町村)
- 学 大学 等
- 金 地方銀行 等

地方ブロックプラットフォームの役割

PPP/PFIの案件形成等に係る情報・ノウハウの横展開を図る。

- ・セミナー・シンポジウムの開催
- ・実践的研修の実施 等

※人口20万人以上の地方公共団体をはじめ広く参加を要請



専門家の派遣
や助言等



事例報告等



ニーズに幅広く対応

A県地域プラットフォーム B市地域プラットフォーム



地域プラットフォームの役割

地域における官民連携事業の案件の形成・推進を図る。

- ・個別具体の案件の掘り起こし、形成及び推進
- ・PPP/PFIの事業化候補の案件リストの作成
- ・対話・提案の場
- ・地域における情報の共有 等

※案件形成後、地方ブロックプラットフォームにおいて報告

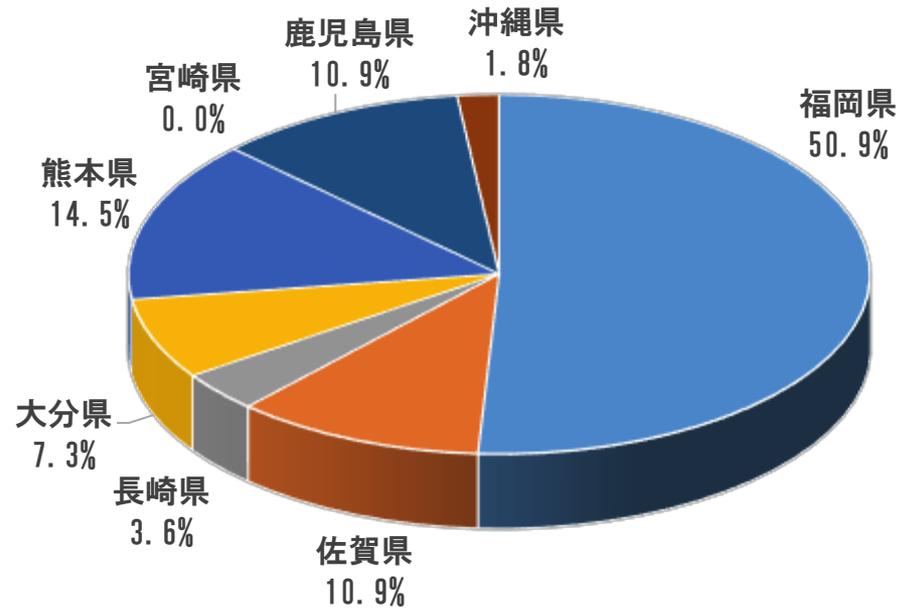
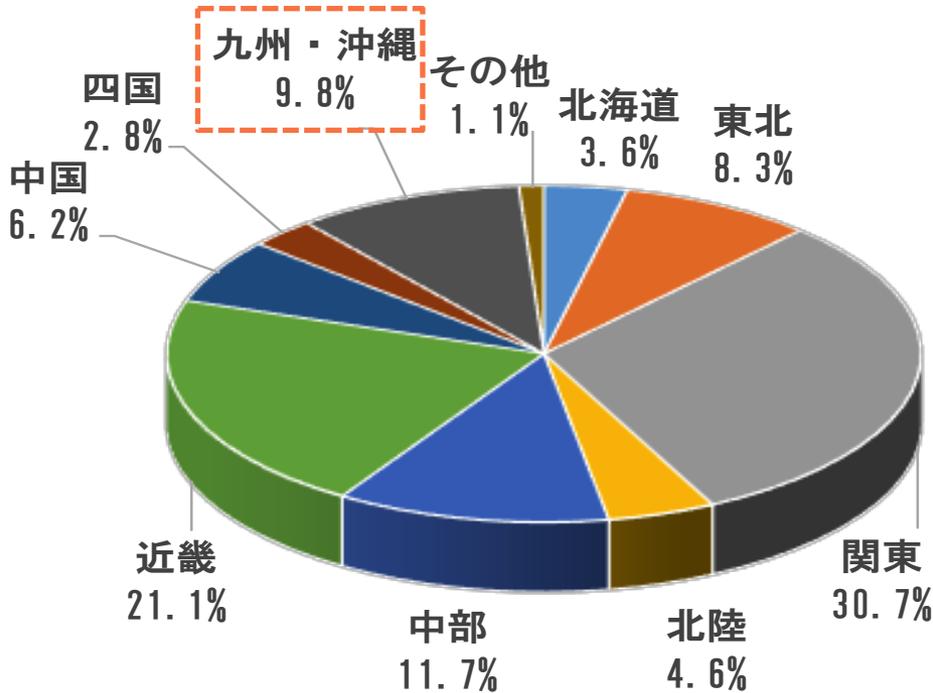
国土交通省にてモデル地域を選定し、地域プラットフォームの形成等を直接支援。

2 九州におけるPFI事業の取組状況

PFI事業取組件数の地域比較

【全国】

【九州】



- ▶ 九州・沖縄地域における実施件数は**全国の9.8%**
- ▶ そのうち、**半数近くは福岡県**において実施

※上記のデータは平成12年3月から平成27年12月までの実施方針策定済み案件の累積件数を集計したもの
 ⇒日本PFI/PPP協会「PFI年鑑」および地方公共団体公表資料より九州PPPセンター集計（H28.2時点）
 ※サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

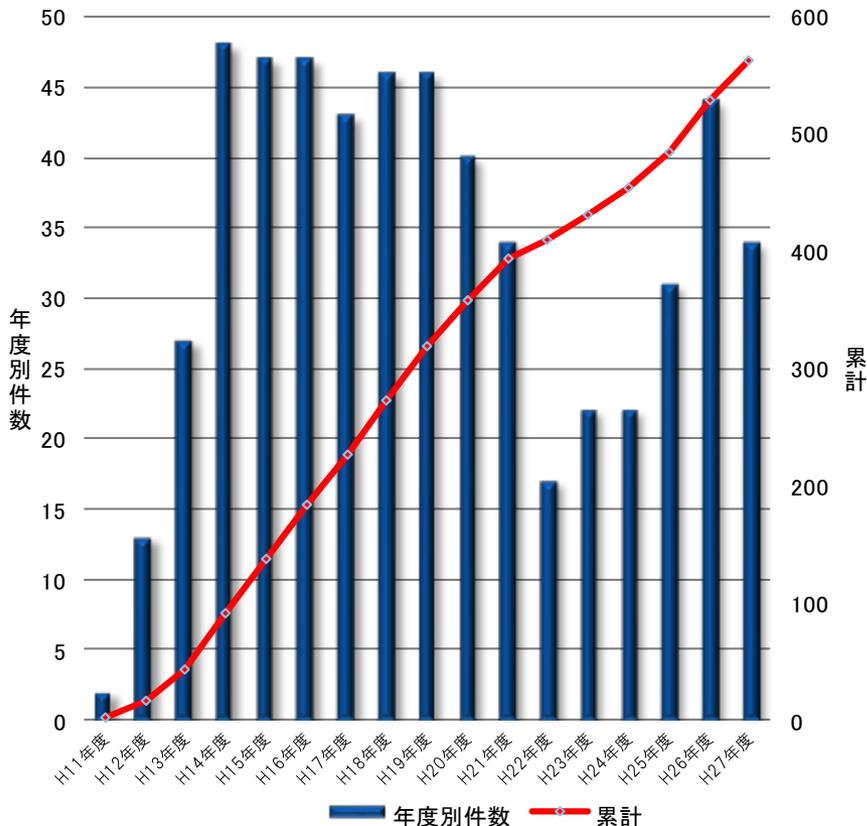
地域および事業主体別のPFI事業取組件数

		事業主体				計
		県	市町村		国/国立 大学等	
			人口20万人以上	人口20万人未満		
地域	福岡	福岡県 : 0 件	北九州市 : 5 件	3 件	8 件	2 8 件
			福岡市 : 1 1 件			
			久留米市 : 1 件			
	佐賀	佐賀県 : 0 件	佐賀市 : 0 件	6 件	0 件	6 件
	長崎	長崎県 : 0 件	長崎市 : 2 件	0 件	0 件	2 件
			佐世保市 : 0 件			
	熊本	熊本県 : 0 件	熊本市 : 2 件	3 件	3 件	8 件
	大分	大分県 : 1 件	大分市 : 2 件	1 件	0 件	4 件
	宮崎	宮崎県 : 0 件	宮崎市 : 0 件	0 件	0 件	0 件
	鹿児島	鹿児島県 : 0 件	鹿児島市 : 1 件	3 件	2 件	6 件
	沖縄	沖縄県 : 0 件	那覇市 : 0 件	0 件	1 件	1 件
計	1 件	2 4 件	1 6 件	1 4 件	5 5 件	

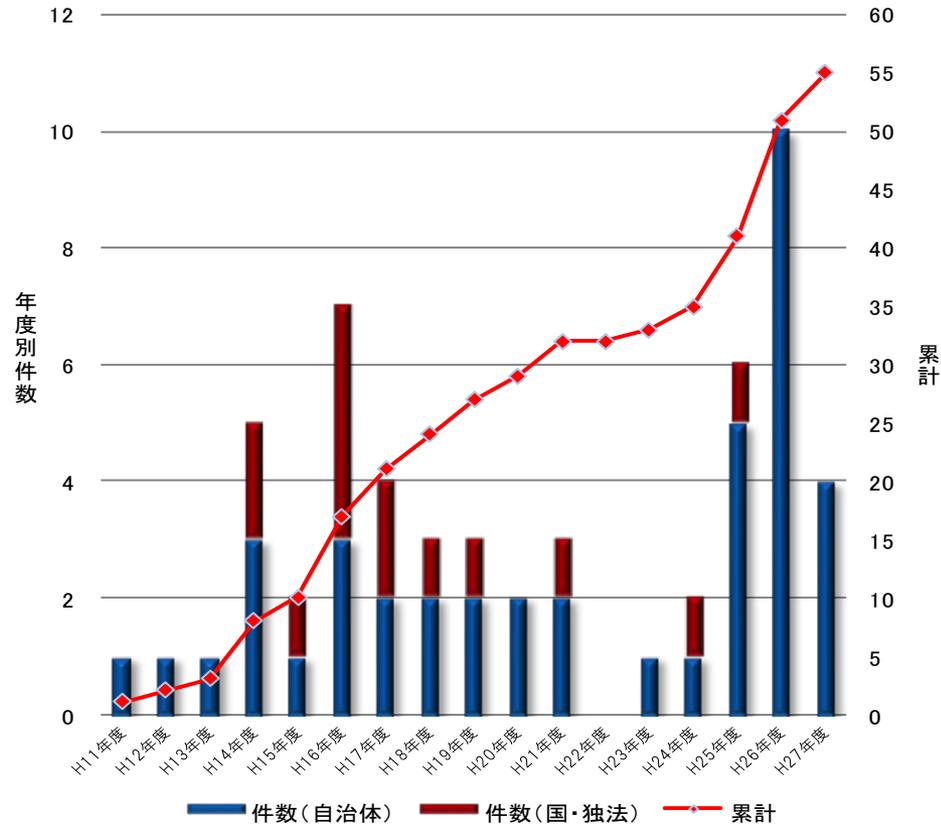
※上記のデータは平成12年3月から平成27年12月までの実施方針策定済み案件の累積件数を集計したもの
 ⇒日本PFI/PPP協会「PFI年鑑」および地方公共団体公表資料より九州PPPセンター集計（H28.2時点）
 ※サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

PFI事業取組件数の推移

【全国】



【九州】



- ▶ 九州では直近3年間で自治体のPFI実施方針公表件数が急増
- ▶ トрендとしては公営住宅が7件(大刀洗町、みやき町、豊後高田市、大崎町、鹿屋市、長洲町)、学校空調4件(福岡市)のほか、給食センターが2件(福岡市、粕屋町)など

※上記のデータは平成12年3月から平成27年12月までの実施方針策定済み案件を公表の年度ごとに集計したもの

⇒日本PFI/PPP協会「PFI年鑑」および地方公共団体公表資料より九州PPPセンター集計(H28.2時点)

※サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

地方公共団体と民間事業者へのアンケート

■九州の地方公共団体の反応（H27.2 九州PPPセンター調べ）

⇒依然として、PPP/PFI事業を検討していない地方公共団体が多い。

○地方公共団体におけるPPP/PFI事業への取組状況

区分	回答数	(割合)
1.既に取り組んでいる	13	(29.5%)
2.取り組みたい・取り組む方向で検討している	7	(15.9%)
3.予定はない・よく分からない・未定 など	24	(54.5%)
合計	44	(100.0%)

■九州の民間事業者の反応（H27.4 九州PPPセンター調べ）

⇒依然として、PPP/PFI事業への参画に何らかの障壁を感じている企業が多い。

○PPP/PFI事業への取組状況

区分	回答数	(割合)
1.既に取り組んでいる	20	(40.8%)
2.取り組みたい・取り組む方向で検討している	19	(38.8%)
3.予定はない・よく分からない・未定 など	10	(20.4%)
合計	49	(100.0%)

○左記で2と回答した企業における事業に参画する上での問題点・障壁について（複数回答可）

区分	回答数	(割合)
1.業務量・手続の多さ	8	(17.0%)
2.人員・ノウハウ(知識・経験)	17	(36.2%)
3.大手・地場企業とのネットワーク	10	(21.3%)
4.事業規模・収益性など	12	(25.5%)
合計	47	(100.0%)

3 九州PPPセンターについて

組織概要

【契機】 ※PPPプラットフォームセミナー参加者からの要望

- 事業参画に向けたスキルアップを目指し、より**実践的な演習の場**が必要！
- コンソーシアム組成に向け、広範な**企業ネットワークが形成できる場**が必要！

【設立】 平成24年10月1日、九州・福岡における地域密着型のPPP専門拠点として株式会社産学連携機構九州の事業部門との位置づけにより設立

【ミッション】 九州・福岡における地域密着型PPP専門拠点として、地域の企業や自治体等を巻き込んで、PPPのマーケットの拡大を推進し、地域経済の活性化に貢献する



産学連携機構九州とは

平成12年1月に国立大学法人九州大学が100%出資して設立された株式会社。大学等の研究成果を産業技術として企業に移転する業務や産学官の連携に関連する研究・調査の受託並びにコンサルタント業務などを行っている。

九州PPPセンターの3つの特徴

1 地域密着型の活動

○九州・福岡に軸足を置いた展開。地域課題の解決を地域自らで行う。

2 官民の真の意味でのパートナーシップ構築を支援

○九州PPPセンターをハブに官民の交流を促進し相互のギャップを埋める。

3 産・学・官の連携

○中立的な立場から産・学・官の円滑な信頼関係の構築を支援。
産学官のそれぞれの特長をコラボさせた活動を展開。

【関連イメージ】



官民連携の障壁

関係者間に**3つ**のギャップが存在し、適切なパートナーシップが築けていない。

① 官 ⇔ 民 のギャップ

官民のイコールフットイング ×

⇒官民の間で実質的なパートナーシップ（対等な関係）を構築するには至っていない。
官が主導している事業の計画段階の立案に関して、民間のアイデアや知見を十分活かせていない。

② 官 ⇔ 官 のギャップ

情報の共有化やノウハウの集積 ×

⇒PFI事業を手がけても、そこで得られた貴重なノウハウや経験は自治体内の狭い範囲に留まり、他の部署や他の自治体との間で共有されることが少ない。

③ 民 ⇔ 民 のギャップ

異業種間のネットワーク ×

⇒民間企業間でも異業種との接触の機会は少なく、コンソーシアム形成に課題がある。

産学官によるプラットフォームを活用する意義

「官」と「民」のそれぞれに対する支援や
「官・民」のパートナーシップの構築において
活動の場を提供することにより、
中立的な立場による仲介役
を果たすことができる



官と民の間にある様々なギャップを解消する
役割を担うのに適している

業務内容

1 プラットフォーム運営支援

- 「福岡PPPプラットフォーム」の企画・運営

2 PPP/PFI 学習支援（人材育成・研究）

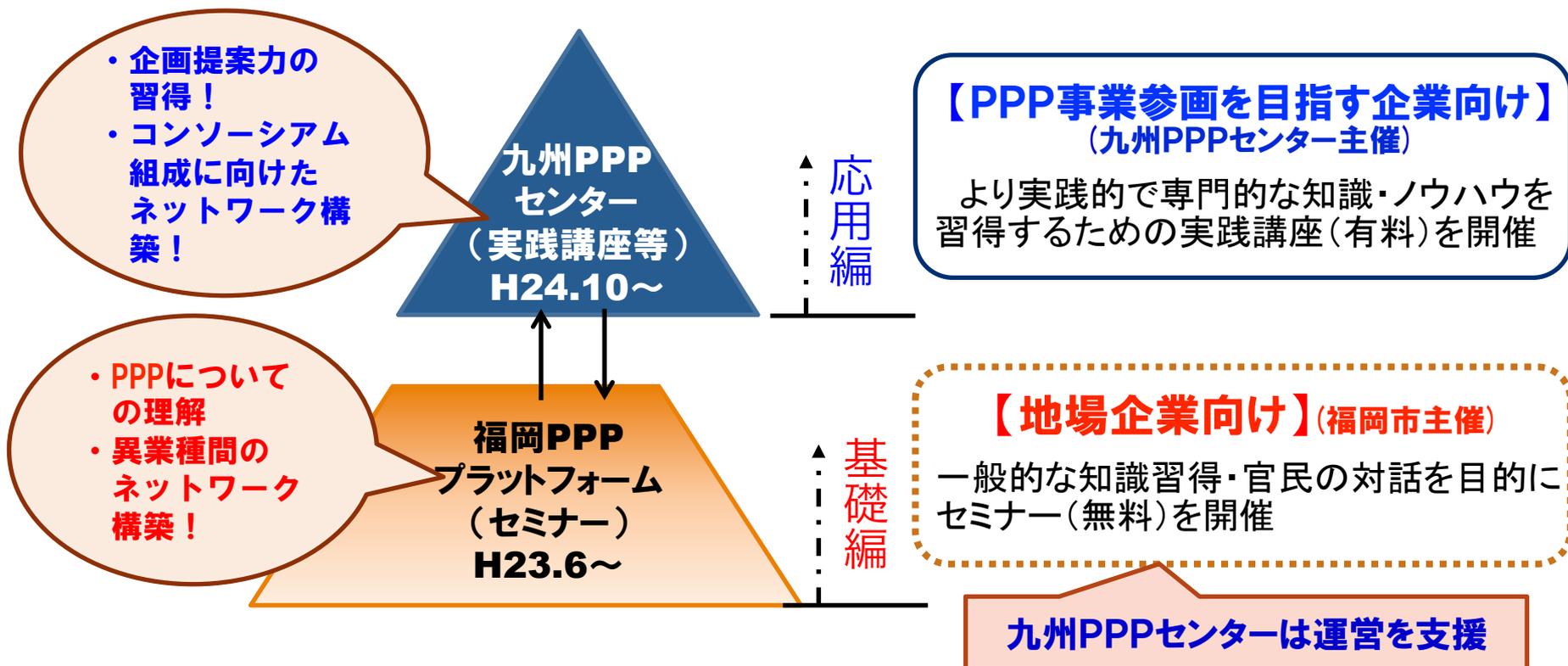
- PPP/PFIに関する知識や実践的ノウハウの習得等を目的とした各種講座やセミナー・研究会等の開催
- PPP/PFI事業に関する調査・立案補助、事業提案に関する助言
- 大学、地場企業、地方自治体との産学官連携支援に関する相談

3 ネットワーク構築支援

- 異業種によるコンソーシアム形成を後押しする「異業種交流会」の開催
- 官民双方が参加する勉強会や意見交換会の開催
- PPP/PFI関連制度情報、国や九州地方の自治体の最新動向など、ウェブサイトやメールマガジンによる情報発信

1 プラットフォーム運営支援

平成26年度より福岡PPPプラットフォームの運営支援（福岡市より受託）を行っている。具体的にはセミナーのテーマ・プログラムの企画、コンテンツの立案・作成支援、運営など。



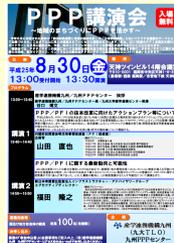
2 PPP/PFI学習支援(人材育成・研究)

① 官 民 に対する支援

例) セミナー／講演会の開催
PPPに関する最新動向や先進事例などを解説するセミナーや講演会の開催（これまで7回開催）

セミナーの一例

「PPP講演会」



（開催日）平成25年8月
（参加者）81名

「産学官連携 地域再生・まちづくりセミナー」



（開催日）平成27年2月
（参加者）200名（定員）

「分散型エネルギーインフラプロジェクトと地方創生」



（開催日）平成27年8月
（参加者）72名

② 民 に対する支援

例) PPP実践講座の開催

PPP/PFI事業参画のノウハウ習得を目的とした講座を平成24年度1回、平成25年度2回、平成26年度に1回開催。平成27年度も開催中。

これまでの実践講座

<第1回>



H24年10月～2月

<第2回>



H25年5月～9月

<第3回>



H25年10月～3月

<第4回>



H26年8月～12月

<第5回>



H27年12月～2月

③ 官 に対する支援

例) 受託事業

自治体等から受託した調査研究、また九州大学をはじめとする大学との共同研究結果について報告書を作成している。

受託事業

- 福岡市PFIガイドライン改訂素案作成業務委託（福岡市）
- 糸島市の定住人口増加策に関する研究業務委託（九州大学）
- 官民協働事業の推進に向けた方策等支援関連業務委託（福岡市）
- プロジェクトファイナンスーPFIにおける資金調達ー（九州大学との共同研究）
- 愛知大学2013年度共同研究「地域間交流研究」の一部（愛知大学との共同研究）
- 糸島市ー九州大学連携研究（地域コミュニティ）に関する調査業務委託（九州大学）
- PFI業務におけるプロジェクトファイナンスに係る調査検討業務委託（福岡市）

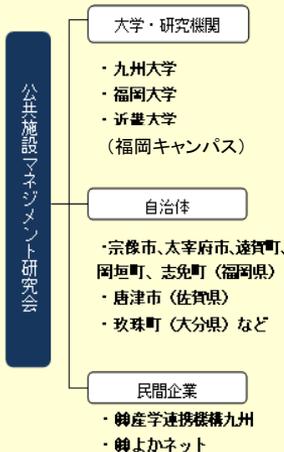
3 ネットワーク構築支援

① 官 ⇄ 官

例) 公共施設マネジメント研究会

九州各地の自治体で将来の公共施設の円滑な運営・管理を進めるため、公共施設マネジメントに必要な取組みに関するの情報や技術、ノウハウ等を共有し、相互に支援するためのネットワークづくりを進めた。

公共施設マネジメント研究会の構成



② 官 ⇄ 民

例) 官民意見交換会

事業の計画策定段階から民間の創意工夫やノウハウを取り入れることなどを目的として、官民が個々自由な意見交換を行う場を設けた。

官民意見交換会

特定の公共施設跡地の活用をテーマとして、官民の参加者を15~20名程度ずつにグルーピングし、2日間計4回にわたり、グループワークを行った。



③ 民 ⇄ 民

例) 異業種交流会の開催

民間事業者による異業種間のネットワーク形成を目的とした交流の場を設けた。これまで5回開催。

九州PPP交流会

(開催日) 平成25年7月22日
(参加) 53団体87名

(開催日) 平成28年1月8日
(参加) 21団体36名



④ 情報提供

①HP・メルマガ等による情報発信

②会員専用ページでの案件情報や会員企業情報の公開・共有

情報提供の一例

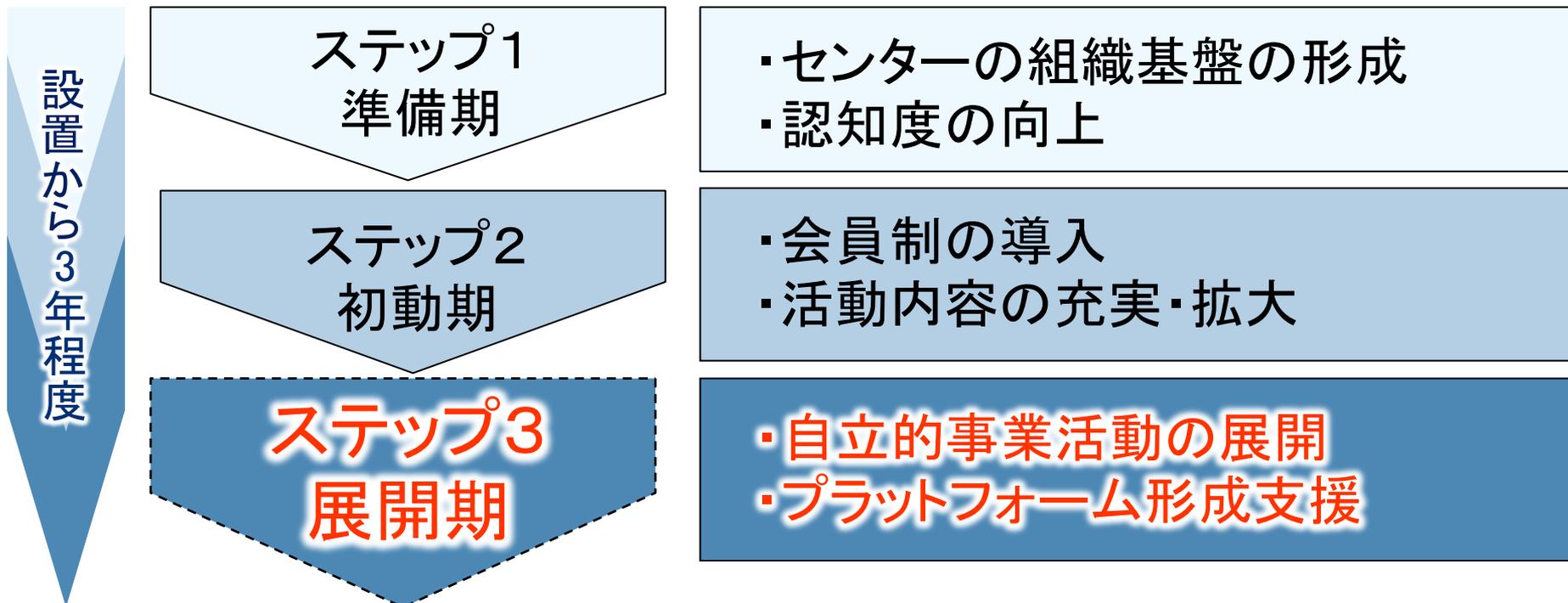
<ホームページ>



<会報(PPP PRESS)>



センター設置後3年間の取り組みと総括



- 地域プラットフォーム間の相互連携による相乗効果を図る
(⇒官と民を広域に繋ぎ、民の広域な事業参入を促進)

今後の取組の方向性

これまでの取組みに加えて、
九州圏内の地域プラットフォーム
形成を支援していく

【九州PPPセンターの取組の柱】

1 プラットフォーム形成・運営支援

2 PPP/PFI 学習支援

3 ネットワーク構築支援



- これらの取組みにより、地域における人材の育成と複合的ネットワークの構築を通じて、PPP/PFIを推進し、住民への公共サービスの向上と地域経済の活性化を目指す。